

伊丹市公設市場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により伊丹市公設市場の指定管理者を下記のとおり指定するので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定するもの

住 所 伊丹市北本町3丁目50番地 伊丹市公設市場内

名 称 株式会社伊丹公設市場管理センター

代表者 代表取締役 藤井 良夫

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和3年12月2日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

団体の概要

1 設立日

平成30年8月30日

2 資本金の額

5,000,000円

3 構成員数

役員数 1名

従業員数 2名

4 目的

- (1) 農産物及びその他の生鮮食料品等の販売促進活動
- (2) 食及び農に関する市民への啓発
- (3) 市場活性化活動
- (4) 市場の維持管理に関する事業
- (5) 市場の環境衛生管理に関する事業
- (6) 前各号に附帯又は関連する一切の事業